

平成 18 年 度 第 10 回 定 例 会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 18 年 9 月 6 日 (水) 午後 2 時 00 分
場 所 八王子市役所 9 階 905 会議室

第 1 0 回定例会議事日程

1 日 時 平成 1 8 年 9 月 6 日 (水) 午後 2 時 0 0 分

2 場 所 八王子市役所 9 階 9 0 5 会議室

3 会議に付すべき事件

第 1 第 2 1 号議案 八王子市教育委員会事務局職員人事に関する事務処理
の報告について

第 2 第 2 2 号議案 八王子市立学校教職員の措置に関する事務処理の報告
について

第 3 第 2 3 号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について

第 4 第 2 4 号議案 学校施設の耐震化計画の策定について

第 5 第 2 5 号議案 「はちおうじ読書の日」及び「読書のすすめ」の制定
について

4 報 告 事 項

・「青少年の成長を支援するための社会教育について」中間報告について

(生涯学習総務課)

・定期監査結果について

(図書館)

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員 (5 名)

委 員 長 (1 番委員) 小田原 榮

委 員 (2 番委員) 細 野 助 博

委 員 (3 番委員) 川 上 剋 美

委 員 (4 番委員) 齋 藤 健 児

委 員 (5 番委員) 石 川 和 昭

教育委員会事務局

教 育 長 (再 掲)	石 川 和 昭
学 校 教 育 部 長	石 垣 繁 雄
学 校 教 育 部 参 事 兼 指 導 室 長 事 務 取 扱 (教 職 員 人 事 ・ 指 導 担 当)	岡 本 昌 己
教 育 総 務 課 長	望 月 正 人
学 校 教 育 部 主 幹 (企 画 調 整 担 当)	穂 坂 敏 明
施 設 整 備 課 長	萩 生 田 孝
学 事 課 長	小 泉 和 男
学 校 教 育 部 主 幹 (学 区 等 調 整 担 当 兼 特 別 支 援 教 育 ・ 指 導 事 務 担 当)	小 海 清 秀
指 導 室 統 括 指 導 主 事	朴 木 一 史
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 長 兼 ス ポ ー ツ 振 興 課 長	菊 谷 文 男
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 参 事 (図 書 館 担 当) 兼 図 書 館 長 事 務 取 扱	峯 尾 常 雄
生 涯 学 習 総 務 課 長	米 山 満 明
学 習 支 援 課 長	井 坂 み どり
文 化 財 課 長	佐 藤 広
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (図 書 館 担 当)	伊 藤 文 丸
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (図 書 館 担 当)	武 田 ヒ サ エ
生 涯 学 習 ス ポ ー ツ 部 主 幹 (図 書 館 担 当)	石 井 里 実
施 設 整 備 課 主 査	山 本 益 男
生 涯 学 習 総 務 課 主 査	宮 木 高 一
図 書 館 主 査	遠 藤 辰 雄
図 書 館 主 査	中 村 照 雄

事務局職員出席者

教 育 総 務 課 主 査

志 萱 龍一郎

担 当 者

後 藤 浩 之

担 当 者

星 香代子

【午後2時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成18年度第10回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は

3番 川上 剋美 委員

を指名いたします。お願いいたします。

なお、議事日程中、第21号議案から第23号議案までの3議案は、議案等の性質上、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、それ以外の案件について進行してまいります。

小田原委員長 日程第4、第24号議案 学校施設の耐震化計画の策定についてを議題に供します。

本案について、施設整備課から説明願います。

萩生田施設整備課長 それでは、第24号議案 学校施設の耐震化計画の策定について御説明させていただきます。

現在、学校施設の耐震化につきましては、平成29年度までに完了する計画で進めております。ここで5年計画を早めまして、平成24年までに完了する新しい計画を作成したものでございます。

計画の詳細な内容につきましては、山本主査の方から説明をいたします。よろしく願いします。

山本施設整備課主査 それでは、第24号議案 学校施設の耐震化計画の策定について、お配りしております資料に基づきまして御説明させていただきます。

議案の方をごらんください。まず、議案を読ませさせていただきます。

第24号議案 学校施設の耐震化計画の策定について。本市学校施設の出来る限り早期での耐震化完了を目指し、「学校施設の耐震化計画」について、別紙のとおり策定するも

のとする。平成18年9月6日。八王子市教育委員会。

1枚開いていただきまして、2ページ目をごらんください。

まず、経過でございますが、学校施設の耐震化につきましては、平成15年度、16年度に従前の校舎等改築対象校25校についての整備計画及び体育館の耐震性確保の整備計画につきまして、従前の計画を変更した現在の計画を策定し、現在、この計画に基づきまして学校の増改築事業及び地震防災対策（耐震補強）事業の2事業により整備を進めているところでございます。

この平成15年度の計画変更は、校舎等改築対象校25校を、昭和45年の耐震設計以前の基準で設計されました建物が全体に占める割合によりまして、全面改築校、部分改築校、耐震補強校の3つのグループに分けまして、これを並行的に事業を進めることにより、それまでの年1校改築の計画より、耐震化の完了年度を15年早める計画といたしました。

また、平成16年度の体育館の整備計画についても、体育館の単独改築計画校の一部を耐震補強に変更し、事業期間を短縮するとともに、計画が策定されていなかった耐震補強の実施計画を策定したものでございます。

しかし、最近におきまして、学校施設の耐震化に対する市民要望は増加しており、国も自治体ごとの耐震化率を公表するなど、耐震化を早期に進めることにさらに力を注いでおります。これらの現在の状況を考慮いたしますと、さらに耐震化完了を早めるための対応が必要となってまいります。そこで、新たな耐震化計画案を策定いたしましたので、この新たな耐震化計画について御提案するものでございます。

2でございますが、今回の計画の内容でございますけれども、耐震化の完了していない校舎・体育館について、現在の計画を5年前倒しし、平成24年度に耐震化が完了するよう計画を見直しました。

具体的には、改築予定校につきまして、整備手法をできる限り耐震補強に変更し、年間の整備校数をふやすことによりまして、耐震化完了を前倒ししております。

年度ごとの改築等の事業計画は、別紙のとおりでございます。

この計画につきましては、優先度調査の結果等によりまして、年度ごとの事業実施校を変更する場合がございます。

それでは、議案関連資料の方をごらんください。

1ページ目でございますが、これは現行計画と変更計画を比較したものでございます。上段の学校の増改築事業でございますが、一番上の欄の校舎等改築校、全面改築校、現行

計画9校でございますけれども、このうち5校を耐震補強に、1校を部分改築に変更し、6校減少して3校になります。完了年度は6年短縮されまして平成23年度となります。

次の部分改築校7校につきましては、6校を耐震補強に変更し、全面改築から変更した1校が増加し、差し引き合計で5校減少して2校となります。完了年度は5年短縮されまして、平成22年度となります。

耐震補強校については、現在の計画校8校に全面改築校からの5校、部分改築校からの6校、計11校を加えて19校となります。また、校舎と同時に改築を予定しておりました体育館についても、計10校について耐震補強に変更いたします。

なお、耐震補強校についての事業費は、地震防災対策（耐震補強）事業費に算入しております。その他の体育館等の計画については、変更はございません。

学校の増改築事業の事業費は、これまでの計画より合計で約212億円の減となります。

次に、下の欄の地震防災対策（耐震補強）事業でございますが、校舎耐震補強校につきましては、校舎等改築校のうち、上段の耐震補強校となっております8校を含んだ現在の計画校21校に、先ほど御説明いたしました校舎等改築校からの11校を加えて32校となります。完了年度は、2年延伸しまして平成24年度となります。

体育館耐震補強校につきましては、これまでの計画校56校が校舎等改築校から変更する10校を加えて66校となります。完了年度は、2年短縮されて平成22年度となります。これによりまして、市内のすべての校舎、体育館の耐震化が平成24年度に完了することとなります。

地震防災対策（耐震補強）事業の事業費は、大規模改修費も含みまして、合計で約62億円の増となります。今回の計画変更によりまして、学校の増改築事業費の減、地震防災対策（耐震補強）事業費の増を合計いたしまして、約150億円の事業費の減となります。

各年度の現行計画と今回の計画案の対比につきましては、次ページ以降を御参照いただきたいと思います。

2ページ目、学校施設の増改築事業につきましては、学校名の欄を色塗りしております。全面改築校につきましては、5番、7番、8番、9番、10番、耐震補強及び部分改築併用校については、12番から17番の6校、計11校を耐震補強に変更し、全面改築校の6番を部分改築校に変更するものでございます。その変更後の結果が議案の資料についてあります表と、この2番の下の変更計画（案）に記載したものととなります。

それでは、議案の2ページ目に戻っていただきまして、本計画の効果でございますが、

まず第1に、市民要望の強い学校施設の耐震化完了を現計画より5年間短縮できるということでございます。

次に、先ほど御説明しましたとおり、平成29年度までの現行計画の期間内で約150億円の事業費の節減が見込まれるということでございます。

次に、課題でございますが、当然のことながら、建物の耐用年数の経過する10数年後から、順次改築が必要となってまいります。また、施設が老朽化しておりますので、耐震補強工事以外に内外装や設備の改修工事も必要となります。この改修事業費につきましては、基本的には新計画内で事業費を見込んでおります。

また、事業が集中する数年間につきましては、財務部建築課と施設整備課の職員の人員増が必要となろうかと思っております。時限的な措置でございますので、御理解を賜りたいと存じます。今後、関係所管と調整させていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

小田原委員長　　ただいま施設整備課からの説明は終わりました。

この案について御質疑はございますか。

齋藤委員　　言われている内容はよくわかって、私も本業が建築ですので、今危険なところを早く直さなければならない。余裕があれば建てかえてしまった方が早いという話を、危険なところ、どんどん直して行って、また古くなったら建て直さなければいけないときがいずれ来るとというのが課題の中にきているわけです。3番の で、とりあえず150億円の削減できるというのはよくわかるんです。課題の の方も、具体的な数値というのは、結果的にまた1回手をつけたものを、本来ここで直してしまおうというのを耐震にしているって、早く済ませてしまおうということになってくると、またいずれ改築が必ず必要になり、建て直しが必要になるという課題が出てきますよね。最終的に損するんじゃないかと思っております、工事のやり方としては。そこら辺まで計算をされていますか。結果的にどうなのか。

萩生田施設整備課長　　まず、耐震性の問題というのは、昭和45年以前については、基準法上の耐震基準がないということで、昭和45年から55年の建物については旧の耐震基準ですから、55年以降と違いまして、それまでの建物については、耐震性については何らかの課題があるということで、これらについては早く克服しなければいけないということがあります。建物の耐用年数というのは、60年とも65年とも言われていますが、その間はメンテをしながら持たせるということですけども、とりあえず耐震性の課題につ

いては、なるべく早くクリアしたいと。そういう視点でこの計画に取り組んだということ
でございます。

齋藤委員がおっしゃるように、今後一定の年数がまいりますと改築がきます。それは、
100校ある中で65年ということで考えても、2年に3校はつくらなければいけない。
1校25億円としても、3校だと75億円、それを3年間で負担ということが今後10
年後からは継続的に続くのではないかというふうに思っております。

齋藤委員　　ちょっと質問の仕方が悪かったかもしれませんが、つまり、5年前倒しになっ
たわけですね。今までの計画ももちろん大切なことですから、基本的には賛成なんです
けれども、金銭的なところの算出はしていますかということをお聞きしたかった
んです。5年マイナスにすることによって、早く耐震計画が進むことはわかりました。こ
れはとてもいいことだと思いますし、5年早くすることによって150億円が浮くとい
うこともわかるんです。ただ、今のままの計画と、5年前倒しにしたことによって、最終的
なところのプラスマイナスは算出なさっていらっしゃいますかという質問なんです。意味
わかりますか。

萩生田施設整備課長　　具体的に細かい算出まではしていないんですけれども、耐震補強と
改修を考えて、1年当たりのコストを考えましても、トータルの費用でも安くなることは
間違いのないと思います。

小田原委員長　　その根拠は。齋藤委員は、早めるだけかえって改築時期がまた早まるわけ
だから、それで得になるのか、損するのか計算しているのかというのを聞いておられるわ
けです。

山本施設整備課主査　　明確にお答えできないところで申しわけないんですけれども、耐震
補強と改修の、10年なり20年なり使うことになれば、その1年当たりのコストは、改
築をやった場合の1年当たりのコストより完全に安い。それは明確に数字でお示しできな
いんですけれども、間違いなく安いはずなんです。

小田原委員長　　何をおっしゃっているのか、よくわからない。

石垣学校教育部長　　わかるように申し上げられるかどうか、私もちょっと自信ないんです
けれども、きちんとした数値は出していないことは確かでございます。

委員もこの案には基本的には賛成だということですが、私の方も安全な学校施設
を提供するということは、市の教育委員会としての責務だと思っておりますので、耐震
という部分についてはできるだけ早く対応するというのを今回基本として対応するとい

うことで今日案を出させていただきました。

それからもう1つは、今までの例でいきますと、一定年数たったところで改築していくと。それを耐震とあわせながらという話で、そういう方法できていましたから、とことん施設をぎりぎりまで使って、耐用年数等は関係なく、前倒しで耐震とあわせて建物を建てかえていくという考えがその中にごさいました。ところが今回の場合は、耐震でまず補強工事をしましょうと。その後、できる限り施設の寿命の部分を使っていく。あるいは、もしできるならば、それ以上の部分で、改修も含めてやって長く使っていこうと。例えば、50年とか65年とかいろいろ言われているわけでごさいますけれども、できれば耐震工事をし、さらに次の改修を加えることによって建物を50年以上、あるいは60年以上使っていくということができれば、そういう形で改築計画を立てていきたいというのが今回の基本的な考えでごさいます。

ですから、10年たった後、基本的に65年という耐用年数で見たときに、110校近くごさいますから、2年に3校つくらなければいけないという計算がどうしても出てくるんです。それも基本的には今申し上げたような形で、できる限り建物を長く使っていけるような形で、まず耐震で対応し、その後、改修等の部分の費用も一部考えながら、年数多く使っていきたいという考えに今回切りかえたところでごさいます。

ただ、私の方も数字はきちんと出しておりません。今、齋藤委員がおっしゃる部分については、耐震の部分については、同じ建てかえるならば、二重投資じゃないかと。そういうようなお考えが基本的にあるんだろうと思うんですけど、私の方はそういう形で、今までは耐用年数50年あるところを40年、あるいは40年たたないところで改築してきた部分もありますし、これをやらなければそういう学校も結構多かったんですけども、それは今回耐震で対応し、その後は耐用年数を、今度は耐力度調査というんですか、建物の。そういう部分の調査をきちんとしながら改築年度を決めていくと。そういう形で対応していきたいと思っているところでごさいます。

齋藤委員 話は通じたということはわかりました。つまり、本来であるならば、もう古くから建てかえてしまおうと思っていたところを、とにかく危ないところだけまず直して、そこでほかのところにお金を回しながら、計画をどんどんあおっていこうという考え方なんです。それはわかるんですよ。そのために前倒しできるわけですけども、全くおっしゃったとおりに、建築などをやっている、さっきの根拠の問題ですが、1回耐震で工事を。また何年かしたら、そこのところが古くなるわけですから、いずれ建てかえな

ければならない。それが50年もつか、30年もつか、5年で作り直さなければならぬ学校も出てくる可能性があるじゃないですか。

命の問題もありますから、とにかく早くやった方がいいというのは私もわかるんです、基本的には。それは賛成なんですけれども、この計画を5年前倒しすることによって、最終的に税金をどのくらい使っていかなければならないのか。私は絶対むだが出ると思うんですよ。同じ工事を二度やらなければならぬんですから、足場も2回かけなければならぬ。それはどう考えても経費がかかります。そこをちゃんと算出した結果、それでも5年前倒ししようというふうなところまで考えられたかどうかということをお聞きしたかったです。恐らくこれから議会にかかるときに、そのあたりを突っ込まれる可能性は出てくると思うんですよ。当然市民の方々もそのあたりは非常に気になるところだと思うんです。だから、やはりそういうところはしっかり答えられるようなことが必要なんじゃないですか。最終的にはむだが出ますよね。

石垣学校教育部長 二重投資ですから……。

小田原委員長 ただ、10年たったから建てかえるんじゃないくて、今の話だと、実際に耐えられれば先に延ばすわけでしょう。だから、計算は実際にできないんじゃないか。見込みでやっぱりやるしかない。ここのところ、今計算してやっちゃうと、過去にやった何年たったら改築しましょう、何年たったら大規模改修でとかという、この順番でやっていっちゃうむだを繰り返すことになってしまう。それは避けなければいけないですね。

150億円も節減できるというのは大きいことだからね。400億円とかという計算やっているわけだから、額の大きさ考えて、見通しを持ってやるということが必要じゃないかな。ほかに質問。

〔「質問なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 じゃあ、御意見を含めて。

細野委員 改築すると、要するに耐震化の対策もできるし、それから設備の改修も両方できるわけですよ。この150億円をどういう形で使うかという、そっちの方が大事だと思うんですよ。削減した、これでいい計画だというよりも、だったらこの150億円、今1校について25億円という話がありましたよね。なぜ改築の方に使わないのか。そのところの正当性がもっと必要だと思う。

今、二重投資の話があったけれども、そのまま使うということは、耐震化と設備の改修という形にお金がかかっちゃうんだから、そうしたらその2つのやつをゼロにするんだっ

たら、改築の方がいいでしょうという論理だってあるわけですよ。なぜここで150億円を削減する必要があるの。それよりも、改築の方に持っていった方がいいんじゃないかということだってできるわけですよ。そこのところをどういうふうにするか。

石垣学校教育部長 今回の部分では耐震化ということでこの案を出させていただきました。今の細野委員のお話につきましては、修繕とかそこら辺のところと絡んでくる部分でもございます。これについては、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、一定の手当てをすることによって、建物がもっと長くもつという部分というのは当然あるかなと思っております。それ以前に、今、学校の部分について手を加えていない部分がかなりございますので、老朽化が一層激しくなるという状況がございます。これはまた財政の方と調整する話ではございますけれども、財政当局の方には今回この計画をつくるに当たりまして話をしているところでございますので、建物の寿命を長くするような形での修繕とか補修、そっちの方に充てていくという基本的な考えは、一定の金額の中で財務当局とやっていくという考えでいるところでございます。

細野委員 要するに、現行が9校だったやつが3校になって6校、それが耐震だけになったわけですよ。その候補をどうして決めたかというのがあるかもしれないけれども、私は9校から3校にいくということは、本当に現行のときのあれが甘かったのかどうかわかりませんが、もしも甘くなくて、ぎりぎりこの線だとすると、6校についてはかなり問題があるという気もするんです。

そうしますと、この150億円が減ったからどうのこうのというよりも、いろいろなことを考えると、さっきの齋藤委員の話じゃないけれども、私は改築というやつをできる限りどんどん進めた方がいいという気もいたします。そこのところを少し考えてほしい。

小田原委員長 その御意見について何かございますか。

考え方は、1のところにあるように、早く耐震化を完了したいというのがまずあるわけです。そのときに、経費削減が目的じゃなくて、耐震化をとにかく早く進めるといことだから、9校が3校になるんじゃない。29年までかかっても9校全面改修をやった方がいいという、そういう意見は当然あるわけだよね。そこの、どちらの考えかといったら、そういう考え方でいけばこうなる。150億円をどうするかというのは、また別の話だと思います。

細野委員 だから、23年までもう待てないんだというのが3校しかないんだと。29年までのデッドラインは9校あったと。そうすると、6年間の間、6校とあるわけでしょう。

僕、これは結構根拠ある数字だと思いますよ。そのときに、前倒しに耐震化を進めなければいけない。これ、財源がないから改修の方は少しあきらめて、耐震の方に持っていくんだという話なんだけれども、それはそれでいい。ただし、150億円余ったら、それもちょっと耐震の方に持っていったっていいと思うんですよ。そのことを考えているかどうか。

小田原委員長　　どうですか。

石垣学校教育部長　　冒頭申し上げましたけれども、まず耐震ということで、学校が安全に教育できる場として対応しようというところでございます。

それと、6校のお話が出ましたけれども、例えばその部分については、今それを年次計画の中でそのとおりやりますと、耐震でも対応する部分はもっと早く前倒しでやるわけですから、じゃあ、その学校はまた改築をやりましょうという話になりますと、これはさっきお話ししましたけれども、二重投資の部分になってしまう……。

細野委員　　いやいや、改築したときは耐震はしない。同時にできるんだから、両方する必要ないでしょう。

石垣学校教育部長　　そうすると、ほかの学校の耐震の部分への対応というのが、そこへの費用が今度は逆に加算されてきてしまう……。

細野委員　　こっちの方、余るんでしょう。それをなぜ使わないの。

石垣学校教育部長　　いや、だから6校の分改築をして、さらにほかの学校の部分で改築、耐震の工事をするということになれば、その部分は上乘せになってしまうという計算になってしまうんですね。

小田原委員長　　5年分で150億円、そういうことじゃないのか。10年で150億円ということだから、単純に言えば15億円。15億円で学校は1校できないという……。

石垣学校教育部長　　あともう一つは、教育委員会だけの財政の話ではございませんので、市全体という中での一つの要素として私ども、じゃあどれにという話じゃないんですけれども、そういう部分を加味しながら、教育委員会として財政計画というものを考えていかなければいけないという部分も持ち合わせているということで、御理解いただきたいなと思っております。

小田原委員長　　御理解いただきたいということですが。

齋藤委員　　極めて具体的なお話をしますと、この計画の中には、各学校では本当に　　ちよっと話がずれちゃうかもわかりませんが、トイレなんかの問題も、PTA連合会でも毎

年、校長会からも要望出ていますよね。私なんかも現場に行きますと、ここでよく子どもたちも我慢しているなというぐらい、本当に困っちゃっているトイレもあります。洋式のところが全くないとか。そういうところを待っているわけです、耐震と一緒に。

もちろん、万が一になったときの耐震というのが最優先だというのはわかりますが、各現場では、耐震も大切だけど、何とかそのときに一緒にこういう改修をしてもらいたいと待ち望んでいる学校がたくさんあるわけです。いよいよ改修だ、次が来たぞというところが耐震だけになって、ほかの学校に回されるという話なわけですね。

確かに耐震も大切。命にかかわることだから大切なんですが、それを子どもたちの生活環境、学校の中での環境というものが、要は後回しにされていくということじゃないですか。それをまたいずれやらなければならないわけですよ、必ず。そういうところが結果的にむだになっちゃわないかということをお心配しているんです。やはりそのところは、先ほどおっしゃったとおり、教育予算の中で何とかやろうと考えていると、最優先が耐震だということはわかるんですけども、どうせやるんだったら、どこから予算持ってきて、一緒に改修もやりながら進めるということではできないんですか、教育予算をふやして。

結果的にむだになっちゃうような気がするんですよ。とにかく改修を後回しにして、耐震だけやっていく。後からまた何か改修していくわけですね。本当に心待ちにしている学校がたくさんありますよ。どうしようもない状況がたくさんあるじゃないですか、御存じのとおり。ドアが壊れちゃってもお金もないということで全然改修が進まないとか。

小田原委員長 トイレの改修が必要だということと、全面改修というのはくっついているんですか。違うの。それが1点ね。

それから、耐震化をすれば、改築予定の学校がずれたという点では、本当にずれているわけですか。

萩生田施設整備課長 トイレの改修については、今予算的には大規模な改修は年間5校やっています。それから、齋藤委員が言われた壊れているところとか、そういったものについては、教育環境上支障がありますので、これはリアルタイムで補修するようにはしております。

この耐震化の計画を前倒した後、相当建築年数がたっていますので、全部耐震化が終わった後に内外装、トイレを含めてリニューアルというんですか、そういったことも検討しなければいけないと考えています。

耐震化が終わった後に、内装、外装についても一定整備をしていく考えです。当然トイ

レについても改修すると考えています。とにかく、耐震化を急いでやりたいと。その後にトイレとか内装、外装を考えていきます。

小田原委員長　これ、プールとか増築を必ずしもしなくなっちゃっているの、今みたいなことも出るんだと思うんですけども、トイレはトイレの改修というのを別途で用意されているというふうに考えていいんじゃないんですか。違うんですか。

萩生田施設整備課長　今言いましたように、トイレの改修は、大規模改修は年間5校入っておりますし、この計画の中にも　別添の関連資料の4ページを見ていただきたいんですが、校舎の耐震補強とあります。右方に大規模改修というふうに書いてあると思うんですが、24年あたりから耐震補強した学校について、順次補強が終わった段階で今度は大規模改修に変えていく。シフトするということで考えております。

ですから、まず何しろ耐震を早くやりたいと。終わったら改修を始めるということで考えています。

細野委員　耐震補強を最優先とすることはみんな理解しているんですよ。ただ、二重投資になるおそれがないのかということがまず1つあって、もう1つ、待たなしで何校同時にということが必要になってくるかもしれない。そのときの予算措置ということもちゃんと考えた形で計画を練られているかどうか。そこをちゃんと言えればそれでいいですよ。それだけの話です。

萩生田施設整備課長　二重投資という御指摘については、なかなか難しい部分もあるんですが、耐震性以外の部分であれば、建物の耐用年数については引き続き使っていきたいと考えています。改築は経費もかなりかかりますし、必要な耐用年数については引き続き使いたいという部分はございます。

それから、今細野委員がおっしゃいました、どうしても改築が必要ということであれば、一定の補強についても全部診断して、それでどういう補強をするかという設計をしますので、その段階でものすごい補強になったりとか、あるいは改築に近いような形での診断の答えが出れば、当然そちらの方にシフトしなければいけないというふうには考えています。

小田原委員長　変更は当然あり得るということですね。ですから、緊急の改築もあり得るんだと。

5ページに、補強工事を平成26年度で完了予定ということが出ていますよね。それから、由木東小とか梶田中は25年と26年の工事が無い。これは24年で完了ということになるんですか。大規模改修が入っているということで理解していいわけですか。

山本施設整備課主査 耐震化が平成24年度に完了するというので、大規模改修については25年、26年まで工事としては入るという予定で考えております。

小田原委員長 補強工事が平成26年度で完了という、これはどうなんですか。

山本施設整備課主査 これは現行の計画です。

小田原委員長 そうすると、24年で完了という話にならない……。

萩生田施設整備課長 5ページの上の段は現行計画でして、下が変更の計画になります。現行計画ですと26年で完了ですが、変更計画で24年に完了することになります。矢印がちょっと小さいんですけども、上が今の計画で、下が変更計画であります。

小田原委員長 大規模改修が残るということで。

萩生田施設整備課長 はい。大規模改修が25年からまた始まりますということです。

小田原委員長 これが先ほどから言われているところの二重投資ではないのかということですね。

川上委員 先ほどからお話を伺ってずっと思っていたんですが、耐震補強というのは安全を目標にしている。そのことによって、結果的に二重投資という言葉が出ていますけれども、むだという言葉というのは、安全を確保するためにむだはないのではないかとこのふうを考えて先ほどから聞いておりました。

何しろ、一番最初にしなければいけないこと、結果的にどうなるかということはもちろん考えなければいけないことかもしれませんが、今できることをなるべく早くすることというのがちょっと気になったので、そちらからお話が出たようですが、言葉としてはちょっと適当ではないように私は感じたので。

それから、今の最後のところで計画案、耐震補強、現行計画と変更計画が出ていますが、25年度、26年度に関しては、由井第一小学校ですとか、「大規模改修共」と書いてありますけど、これはもうその前の24年度までに耐震補強はできているんですよね。そうしたら、ここは大規模改修だけでよろしくて、「共」は要らないのではないかと思うんです。そういう意味ではないんですか。前の現行の計画は、由井中学校ですと大規模改修共、耐震補強だったんですが、その次は24年度までに耐震補強が終わってれば それは体育館だけだから違うことですか。

山本施設整備課主査 これは単純に大規模改修と入っている欄は、記載してある学校が大規模改修を行う学校であるということを記載してあるということなんです。何も書いていないところは、この計画でも大規模改修を計画していないという、そういう表示なんです

けれども。

川上委員　　ですけど、24年度までには体育館も耐震補強をするんですよね。

山本施設整備課主査　　そうです。

川上委員　　そうしたら、25年度に大規模改修が入るときには、大規模改修共ではなくて、大規模改修のみじゃないですか。ちょっとこの表、上の現行の計画は「共」でもわかるんですけど。細かいことですけども。

小田原委員長　　「共」を削ればいいんですよ。

川上委員　　生徒、児童の安全を確保していただければ。

小田原委員長　　70年に一度地震が来ると言われているわけですけども、そうすると、間もなく被災するということじゃないかと言っているわけですよね。あした来るといようなこともありえるわけですので、やっぱり今、川上委員のお話のように、早く防ぐことを前提にしてやらなければならないと思います。

齋藤委員　　すみません、誤解があるといけないんですけども、もちろん川上先生のおっしゃることは私も十分よくわかって、何よりも安全性に問題がないということはわかるんですよ。言っていることにちょっと誤解があるといけないんですが、限られた予算の中でやろうとするから、二重にやるといけないんですよ。例えば、今予算が倍あれば一遍にできちゃうわけでしょう。だから、教育予算の中だけじゃなくて、八王子市全体の予算になるから、耐震も大切。やっぱり学校の環境をつくるといっても、大切なことなんですから、とりあえず二度に分けてやるよりも、ほかから予算を何とか持ってこられるのであるなら一緒にやった方がいいんじゃないかという意見を私は言わせていただいたということです。1つの決められた予算の中だったらそうなっちゃうのはわかるんですけども。だから、ほかから何か、八王子市全体の予算の中からむだを省いたようなお金をこっちに回してもらえないのかという話なんです。

川上委員　　確かにむだはあるかもしれない。

齋藤委員　　そうしてやっていった方が全体的には、結果的にはオーライじゃないかと私は思うんですよね。

小田原委員長　　例えば、一挙にやりますよといったときに、国は全部認めるんですか。

萩生田施設整備課長　　国のトータルの補助金は1,000億円から1,100億円と言われていますが、この改築については、国の補助金が当然導入されます。耐震補強でも7分の2は国の補助金をもらえますけれども、国は一定の枠がありますから、全国的に事業量が

ふえたとしても、その枠の中でしか国の補助金は出ないということになるかと思えます。

小田原委員長 年次計画でやらざるを得ないということですね。

萩生田施設整備課長 その方がある程度均てん化していくという形がとれると思えます。

例えば、単年度全部やるのではなくて、何年かに分けた方が、国の補助も上手に導入しながらできるのかなというふうに判断しています。

小田原委員長 そのほかに御質疑、御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、ほかに御意見もないようですから、お諮りいたします。

ただいま議題となっております第24号議案については、御提案のとおり決定することについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 御異議ないものと認めます。よって、第24号議案については、そのように決定することにいたしました。

小田原委員長 次に、日程第5、第25号議案 「はちおうじ読書の日」及び「読書のすすめ」の制定についてを議題に供します。

本案について、図書館から説明願います。

武田生涯学習スポーツ部主幹 それでは、第25号議案をお開き願います。

第25号議案、「はちおうじ読書の日」及び「読書のすすめ」の制定について。

読書のまち八王子推進計画に基づき、下記のとおり「はちおうじ読書の日」及び「読書のすすめ」を制定するものとする。平成18年9月6日。八王子市教育委員会。

以上につきまして、図書館担当主幹武田と中村主査で御説明させていただきます。よろしく願いいたします。

平成15年3月に策定されました「読書のまち八王子」推進計画の中で、「読書のまち八王子」を推進するための啓発や普及の事業の1つとして、市民読書の日や読書憲章を設けることがうたわれております。市議会におきましても、「読書のまち八王子」の日の宣言をする考えはないかとの質問があり、教育長より「平成18年度が市政90周年に当たるので、市民読書の日や読書憲章を制定したい」と答弁したところでございます。

このような経過を踏まえまして、市民読書の日、読書憲章の10月制定に向けて「読書のまち八王子」を推進するための母体であります「読書のまち八王子推進連絡会議」が中

心となって策定を進めてまいりました。その結果、次の2点にまとめましたので、御審議をお願いいたします。

1点目、「はちおうじ読書の日」につきましては、平成17年7月27日に制定された文字活字文化振興法第11条で設けられた、文字活字文化の日である10月27日を、読書週間の初めの日でもありますので、八王子市独自に同一の10月27日といたしたいと思っております。

2点目、読書憲章につきましては、読書のまち八王子推進計画の中では、PR、啓発の1つとして、キャッチコピーやシンボルマークと並んで憲章が挙げられておりますが、読書活動推進のPRとなるよう、憲章という堅苦しいものでなく、親しみやすく、わかりやすいように「読書のすすめ」とし、この5つの項目を掲げたいと思っております。

この「読書のすすめ」につきましては、館内に掲示することをはじめ、図書館ホームページ、図書館報に掲載するほか、図書館の封筒などの印刷物、チラシなどに刷り込み、PR、啓発に役立てていく考えです。

なお、この「はちおうじ読書の日」と「読書のすすめ」の公表の方法といたしましては、10月27日、いちようホールに市内在住直木賞作家の篠田節子さんをお迎えして行われます市政90周年記念講演会の席上、講演会に先駆けて教育長に 第25号議案関連資料、2枚ございますが を表明していただく予定でございます。

それでは、第25号議案関連資料を読み上げさせていただきます。

「はちおうじ読書の日」及び「読書のすすめ」の制定(案)。

読書は、社会生活を営む上で、必要な知識や情報を得られるのみでなく、あらゆる世代を通じ、人間性を豊かにし、生活に潤いと安らぎを与えるものです。

日常における市民一人一人の読書活動を推進することは、自立した市民を育て、思いやりのある社会を構築する上で、大変重要な意義を持っています。

今、市民を取り巻く社会環境は情報技術の進展などにより、大きく変化し、若者だけでなく多くの人々の『活字離れ』が言われています。

このような状況の中、八王子市では、次代を担う子どもたちや生涯学習時代を生きる市民が、日常生活に読書を取り戻し、豊かな人間性を育むための読書環境整備などを目的とした、『読書のまち八王子推進構想』を平成16年3月に策定しました。

そして、子どもの読書の推進を図るため「八王子市子ども読書活動推進計画」を、また、市民の生涯にわたる読書推進のため「八王子市生涯読書活動推進計画」を策定し、その実

現に向け、市民・行政及び関係団体が協働して取り組んできました。

そこで、「読書のまち八王子」を市民に広く普及させるため、市政90周年に当たる本年に、さらなる読書活動の推進を決意し、ここに10月27日を「はちおうじ読書の日」と制定するとともに、次のとおり「読書のすすめ」を定めます。

平成18年10月27日八王子市。

次をごらんください。

「読書のすすめ」（案）。

- 1、読書で豊かな心を育みましょう。
- 1、読書（読み聞かせ）で親子のふれあいを深めましょう。
- 1、家庭・地域・学校が一体となり、読書活動を進めましょう。
- 1、生涯を通して、読書に親しみましょう。
- 1、図書館を市民の本棚として、活用しましょう。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

小田原委員長 説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑、御意見はございますか。

齋藤委員 単純にちょっと考えたときに、私は国語の専門家ではないからわからないんですが、読書のすすめ すすめというのを辞書で引くと、勧めること、励ますこととなるわけですね。読書を励ますこと、勧めることを定めますという言い方はどうもぴんとこないような感じがするんですね。文言で宣言しているわけですから、「読書のすすめ」、「学問のススメ」という本からきているんだろうなという感じがするんですけども、何かちょっとぴんと来ないような感じがするんです。小田原先生、専門家としていいんでしょうか。私はちょっと、うーんという感じがしたんですけども。

小田原委員長 宣言は何だというような話になると思うんですけども、これ、「すすめ」を宣言するんじゃないですか。

齋藤委員 「すすめ」を宣言するんじゃないか……そのとおりで、だから「読書のすすめ宣言」だったらわかるような気がするんですが。定めるわけでしょう。

小田原委員長 それは定めるでいいんじゃないですか。すすめを定める。こういうものを市として進めるんだと。進めますよと決めたということじゃないですか。

齋藤委員 感覚的に僕はちょっと、うーんと思うんですが。

小田原委員長 ほかにいかがですか。

細野委員 質問なんだけど、読書と読書活動ってどういうふうに判別するのかということがちょっとわからないので、説明してください。

武田生涯学習スポーツ部主幹 最新の図書館用語大辞典によりますと、読書は個人的に書物を読むこと、自発的活動、個人の自覚による自主的な営みとあります。読書活動につきましては、個人が書物を読むための、また、読書の内容を豊かにするためのさまざまな活動ということで、個人の目標を定めた読書とか、本を探して入手する。それから、親子読書会で親と子が一緒に本を読むとか、読書会などで各自の読後感を語り合うとか、学校教育の場で読書への関心を高めるとかということでもあります。

細野委員 これは今、市民の人たちにこういう「すすめ」ということを周知徹底させるということになりますよね。そのときに、多分、読書と読書活動ってどう違うんだろうかという人がいるかもしれないから、それをどこか 印か何かで、格好悪いかもしれませんがけれども、文章にするときにもう少しわかりやすく。今のだと私もわからない。

小田原委員長 僕もこれ、ちょっと不思議というか、思っているんです。読書活動は今御説明のようなことであるからそれを進めるとか、あるいは、推進するとかということは別なんですよね。読書のまち、読書のすすめ、読書の何とかと言っておられたから、読書活動をとっちゃって読書だけにする ここではね。

ただ、計画はもう既にあるわけですから、これはそのまま。読書の推進を図るために、読書推進のために活動推進計画があるわけですから、さらなる読書の推進を決意するから、読書を推進するに統一しちゃった方がいいんじゃないかと思います。その意味では、「読書のすすめ」の中の（読み聞かせ）をとっちゃってもいいんじゃないかな。

「読書のすすめ」（案）の5番目だけがちょっと異質なので、ここも「読書」という言葉を入れて、図書館を市民の本棚として、読書のために活用しましょうみたいにする方がね。そんなふうに思います。

細野委員 賛成。

小田原委員長 ほかに御意見は。

細野委員 もう1つ、教育長に宣言してもらおうという話なんですけれども、市としての言い分もあると思うんですよ。図書館の充実を図りますとか。そのあたりのことを言ってくると助かるような気がしますけど。

石川教育長 当然あいさつをしなければいけないだろうと思うんです。これだけやるというわけにいかないですから。そういうところで当然触れることにはなると思います。

小田原委員長　いかがですか、御意見。

私、修正意見を述べたんですけれども、修正は可能なんですか。

武田生涯学習スポーツ部主幹　はい。そのためにきょう……。

小田原委員長　図書館の事情を考えて、あるいは持ち帰ったときに、何で変えたんだみたいに怒られることはないですか。

中村図書館主査　読書と読書活動ということなんですけれども、基本的に読書というのは個人がするもの。それをこういう「すすめ」とか、「読書の日」を制定して図書館を中心に、市民の方にそれを連帯してみんなで進めていこうという、そういうもの、既に推進計画をつくりましたので、それを今度市民の方に勧めていく1つの役割として、読書活動という形で提案したいということで、読書と読書活動という言葉も2つ書かせていただいています。

細野委員　だからね、それはそれでいいんだけど、わからないんですよ。今の説明では。要するに、腑に落ちないというでしょう。すんと腹の底にこないんですよ。どう説明したらいいか、皆さんわかりますかということ。わからないことを書かない。

小田原委員長　みんなに宣言するという場合には、説明が要らない表現が必要だと。

川上委員　読書のすすめの中の3番目にある読書活動を進めましょうと、一体となりというのはちょっと腑に落ちるんですね。読書のすすめの3番目。家庭・地域・学校が一体となり、読書活動を進めましょうと。これはすんと落ちるよね。

細野委員　活動をとれば。読書を進めるんだったら。

川上委員　私はこのところの読書活動というのは、わかるような気がしました。みんなで読書というものを、みんなの意識の中に広めましょうという、読書する場を提供したい、とともに、そういうことのコミュニケーションがとれることを読書活動というのかなというふうに、このところでは。

ですから、読書というものを個人がする読書というのと、読書というもので受け取るものと、読書活動だということは、この3つのところでは一致したんです。

細野委員　だから、読書を取り囲むいろいろな、成立させるような活動も含まれますよと。

川上委員　ですからそういう……。

小田原委員長　「読書活動のすすめ」じゃなくて、「読書のすすめ」なんですよ。だから、「読書活動のすすめ」だったら……。

川上委員　環境ね。読書環境が合っているんですね。

小田原委員長 読書環境というのは読書を進めるためだから、ここではとりあえず「読書のすすめ」として、読書ができるように一体となって、読書を進める中で、「読書活動」という言葉があるすれば、そういうのを進めてくださいと。

細野委員 一体となってそういう環境づくりをして、読書を進めましょうというんでしょう。

川上委員 言葉を少し変えれば。

それと、もう1つごめんなさい。これ、教育長がお読みになるんだろうと思いますけれども、「若者だけでなく、多くの人々の活字離れが言われています」というのは、どうも日本語として間違いかなと思ったんですけど。

石川教育長 これはちっともおかしくないですけども。

小田原委員長 僕はこれ、要らないと思うんだよね。

細野委員 活字離れの話。いやいや、僕はあった方がいいと思う。

というのは、なぜかという、本を買えない人もいるから。買えない人もいるわけですよ。だから、みんなのための図書館ということを考えたら活字離れも、自分で自発的に買えない。携帯とかそっちの方に金を使うからというのもあるかもしれないけれども、本を読みたいんだけど、本を読めない。本が高過ぎて。

小田原委員長 活字離れというのは、純粋に活字のことをいうわけね。携帯に出てくる活字は活字じゃない。

川上委員 進んでいると言われていますよね。ここで活字離れが言われていますというのはおかしい……。

細野委員 ただ、僕は図書館としては、デジタルなアーカイブなんかも必要だから、それはいいと思うんですよ。

小田原委員長 情報技術の進展じゃなくて、情報の多様なんだろうな。

細野委員 だから「社会環境の変化などにより」でいいと思う。

小田原委員長 要するに、情報だけじゃなくて財政の問題というか、お金のね。

細野委員 格差の問題とか、いろいろ。

小田原委員長 活字離れは本当に進んでいるんですか。

石川教育長 と、世間では言われていますね。

小田原委員長 世間で言われているの。

石川教育長 だからこそ、先ほどの文字活字文化振興法ができたんですよ。

小田原委員長 活字文化振興法か。活字離れが進んでいます。進んでいると言われていると。活字離れが進んでいると言われている。あるいは、進んでいますというふうに言っちゃうか。

石川教育長 いずれにしても、子どもたちなんかの読書量等の調査について見れば、明らかに減っていますよね。

小田原委員長 ことしはふえているんですよ。

細野委員 諸外国と比べてどうなんだろう。結構悪いんじゃないのかな。

石川教育長 特に、ついこの間の調査では、ちょっと調査の名前は忘れましたが、小学生はちょっとふえていますね。中、高は減っているんですよ。

川上委員 大学生も。

細野委員 大学生もね。

石川教育長 しかも、全く本を読まない子どもたちがふえてきています。

小田原委員長 やっぱり時代の変化なんだろうな。昭和40年代と比較したら比べ物にならないだろうね。

川上委員 読書の最初のきっかけって大事だと思う。読書って、1冊読むと何冊か読みたくなるというのが読書ですから、最初のきっかけづくりは必要だと。今、小学校などで朝読書とかやっていますけど。非常に大事だと。

細野委員 大学生なんかね、新聞読んでいない。定期購読している人が1割ですよ。恐ろしい。

川上委員 今、そういう状況、環境になっていますので、何か新聞を全部読めばそれだけで済みますというぐらいのところですので、そういう方向へ持っていくために、読む習慣というのが。読むと、読んだ喜びとか、そこから何か得た喜びというのがわかって、そこから先に進んでいくんだというところまでフォローしてやらないと……。

武田生涯学習スポーツ部主幹 活字離れのことなんですけれども、読売新聞が2005年10月に世論調査を行ったということで、それによりますと、この1カ月間に雑誌を除いて何冊の本を読んだかということ調査したところ、2004年度よりも2ポイントふえていて、行ったり来たりというか、そういう状態がここ何年か続いているんですが、20年前の85年の調査に比べると、11%も活字を読まないという人がふえているということで、長い間に大きく変化しているということです。

細野委員 2ポイントというのは誤差です、それは。統計上の誤差。5%ぐらいふえてい

るんだったら有意だけど、3%なんていうのは誤差ですよ。

小田原委員長　じゃあ、11%は。

細野委員　ああ、もう有意。

小田原委員長　じゃあそういうことで、「進んでいると言われています」とちょっとぼやかすと。

あと、読書活動、読書のすすめは持ち帰って御検討いただいた方が。私は読書にしたいけど。

細野委員　私もそう。

小田原委員長　読書のすすめだから、もう読書にまとめちゃう。

峯尾生涯学習スポーツ部参事　いろいろ御意見いただいていますけれども、「読書のすすめ」といういわゆる表明といいますか、そういう名前であるわけでありまして、中身を見れば読書の推奨であり、読書活動の推奨ということであろうかと。名前はあくまでも「読書のすすめ」という宣言ですけれども、中身はそういうものが盛り込まれるんだらうなというふうに事務局としては考えております。

小田原委員長　読書はそういうものだと思いますからね。読書は本を買うこともあるし、図書館へ行くこともあるし、そういうことが読書を進める部分になるんだと。読書活動という言葉自体、僕はおかしいなと思うんですね。図書館の何とか辞典は、読書活動といっているだろうと思いますけれども。読書活動といったら、本を読むことですよ。そのほかの図書館を整備するとか、あるいは読書会をするとか、その活動じゃなくて、読書のそれぞれの形態をいっているだろうと思います。

今の参事のお話のように、読書はそういうものを含めた形とここで言っているんだということで、読書のすすめを定めるというふうに理解する。

教育長に、宣言をするに当たってその話も触れていただくと。原稿をちょっと御用意ください。

石川教育長　もう少し時間があるようなので、この後事務局でちょっと考えさせてください。というのは、最後の図書館を市民の本棚として読書のために活用しましょうと直すと長くなってしまうので、この辺、違った言いかえができないかどうか。

小田原委員長　市民の本棚としてというのは要らないですよ、そうすると。図書館を読書のために活用しましょうと。

石川教育長　真ん中の家庭・地域・学校一体となり、読書をすすめましょうと。そっこの

方がいいかなと思いますけれども。

武田生涯学習スポーツ部主幹 委員長、申しわけありません。今いただいた御意見で、「読書のすすめ」だけ読み直してみます。

では、ただいま御意見いただきましたので、修正したものを読み上げてみます。

- 1、読書で豊かな心を育みましょう。
- 1、読書で親子のふれあいを深めましょう。
- 1、家庭・地域・学校一体となり、読書をすすめてみましょう。
- 1、生涯を通して、読書に親しみましょう。
- 1、図書館を読書のために活用しましょう。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 図書館は、基本的には読書のためにある施設だろうと思います。ここであえて市民の本棚としてというふうにしてありますのは、公共図書館という、だれもがいつでも親しめるようにという意味合いで皆さんの、市民の本棚とあえてつけたところがございますので、図書館を読書として活用するという、単にそれだけではないのかなというふうに思っております。

細野委員 もとのままにした方がいいと。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 はい。

小田原委員長 同じじゃない。本棚だけじゃなくて、ほかのこともやっているということであれば、本棚入れたって、入れなくたって。入れれば本棚だけというふうにもむしろ人だっているんじゃないの。今の図書館がもっと広がっていくという話はいいと思いますよ。本だけじゃないと。

細野委員 ただね、僕もそう思うんだけど、制定案の中の第2パラグラフがあるでしょう。日常における市民一人一人の読書活動を推進することは、自立した市民を育て、思いやりどうのこうのとありますよね。これをしていくためには、市役所としても考えなければいけないでしょう。その機能としては、市民の本棚としてという形で体现されますよと、こういう話だよ。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 公共図書館としての役割といいですか……。

細野委員 だったら、それ入れてもいいかもしれないな。僕、任せる。

小田原委員長 読書は今、細野委員も言ったように、いわゆる社会に必要な市民を育成していく重要な役割を担っているとすれば、読書がね。市民の本棚というのは要らないんだよね。

細野委員 要らない。

細野委員 図書館は、読書をすることによって市民を育成していくんだと。

細野委員 全部入っているから。

小田原委員長 その「ふれあい」は平仮名でいいのか、漢字仮名まじりにした方がいいのかとか含めて、もう1回御検討ください。

細野委員 検討して、もう終わりなんでしょう。決めてほしいんでしょう、事務局としては。我々の議論を踏まえて、決定してやってくださいというのが私の意見。

石川教育長 お任せいただけるのであれば。

小田原委員長 そういうことでよろしゅうございますか。

修正を含めて御検討いただいて、10月1日に教育長から宣言していただくということで、ひとつよろしくをお願いします。

今の25号議案については、基本的な形で修正を入れながら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

小田原委員長 次に、報告事項となります。

生涯学習総務課から順次報告願ひます。

米山生涯学習総務課長 それでは、報告事項「青少年の成長を支援するための社会教育について」の中間報告について御説明します。

今回の中間報告は、平成17年12月16日に教育委員会より諮問を受け、平成19年4月に答申をするための中間報告でございます。

なお、今回の中間報告の骨子は、乳幼児期から30歳までの現状把握のための調査研究が主になっております。調査研究を専門的に行うため、社会教育委員会議を乳幼児期から児童期、中学生から高校生、18歳から30歳までの3つの小委員会に分け、その現状と背景、施策等を調査研究し、報告書としてまとめたものです。

中間報告書をまとめるに当たり、全体会議10回、小委員会13回、編さん委員会3回。また、江戸川すくすくスクール、児童館、学童等の視察や、関係機関への取材、アンケート調査等を実施しました。

それでは、報告書の概要を宮木主査より説明します。

宮木生涯学習総務課主査 中間報告は約70ページありますが、その主な概要について御説明いたします。報告事項の資料をごらんください。

小田原委員長 概要から。

宮木生涯学習総務課主査 概要版は1枚の裏表になっております。

では、概要版をごらんください。

教育委員会の諮問事項ですが、「青少年の成長を支援するための社会教育について」で、次代を担う青少年が将来に対して希望や目標を持ち、充実した日々を送ることができるよう、それぞれの持っている可能性を引き出し、その成長を支援するために必要な社会教育の役割について検討をするということでございます。

1、対象とする青少年の範囲は、ゼロ歳から30歳まで。

2の調査内容としましては、対象年齢層を幼児・児童期、中学・高校生、18歳から30歳までの3区分とし、各年齢層の持つ特徴や背景、傾向を勘案しながら、関係法令や調査研究資料、既存の施策の検証を行い、ほかに視察やアンケート調査を実施し、現状の確認をしております。

次に、各年齢区分の現状ですが、(1)幼児期・児童期の現状。幼児期、児童期をそれぞれ分けて検証しています。幼児期では、睡眠、食事等の生活実態、親子関係、家庭のしつけ、地域とのかかわり、教育費等について。児童期では、生活実態、家族関係、友人関係、学校生活、地域とのかかわり等について現状を調査しております。

(2)の中学生・高校生ですが、中学生166名、高校生139名を対象に、放課後・休日に過ごしたい場所についてアンケート調査を実施しております。ほかに、教育委員会や児童相談所等の統計資料の調査や関係機関への聞き取り調査を行っております。

次に、裏面をごらんください。(3)18歳から30歳ですが、社会貢献や自己実現に向けた若者の夢支援の視点から、主にこの年代の若者に対する行政をはじめとした地域や大学、企業等の既存の支援体制を調査いたしました。

3の今後の展開ですが、現状が見えてきたことから、今後さらに継続調査が必要なものや、新たに調査項目として加えるものを整理し、各年齢期ごとに施策としてまとめ、答申する予定であります。

(1)としまして、幼児期・児童期は、さらに調査の必要なものとしては、と、施策の課題としてとの考察を進める予定です。

(2)中学生・高校生は、さらに調査が必要なものとして、この年代の成長を支援するための施策としてからとの考察を進める予定であります。

(3)の18歳から30歳は、今後の取り組みと考え方としてからを掲げ、必要な

アンケート調査を実施していきます。

概要は以上でございます。

小田原委員長 説明は終わりました。

本件について、御質問はございますか。御意見。

齋藤委員 事前に資料を送っていただきまして、私なりに一生懸命読ませていただきました。社会教育委員の皆さんの努力、いろんな視察に行かれたり、これは本当に大変なものだというふうに思っております、まず、敬意を表したいというふうに思っております。

その上で、あえて何点が言わせていただくと、まず、これはまだ中間報告なので、これからまとめに入られると思うんですが、もう少し焦点を絞って考えていただいた方がいいように思うんです。データの分析が一生懸命書かれているような感じがして、ちょっと広範囲に渡っているいろいろなデータ分析をなさっていらっしゃるんでしょうけれども、これに書いてあることというのは、こういうアンケート調査の結果、こうであったという、そのところを報告しているという形だけで。それがなぜそうなっていて、今後どうしていったらいいかというところが大きな問題になっていくと思うので、ここに書かれている内容を全部まとめていこうとすると、ちょっと苦労なさるんじゃないかと。もう少し焦点を絞っていった方がいいのではないかと感じました。

そもそも、子どもの項のところ、このデータ分析のもとになっている、八王子市が行った子育て支援に関するアンケート調査、そのデータ分析を一生懸命書いてあったんですが、八王子市が2004年に行ったアンケート調査は当然データ分析しているわけでしょう、アンケートした機関が。それをまた社会教育委員の方々が、そのデータをもとにして今分析しているわけですよね。そういう感じがするんです。だから、そのところで1点、もう少し独自のというか、社会教育委員の方々が独自に見つけてきた、いろいろなところで比べてみてほしかったなという感じがします。あくまでも八王子市が行ったアンケート調査の分析ですから。

米山生涯学習総務課長 御指摘のとおり、実は社会教育委員会の中でも、1つは焦点を絞ると。もう1点は、データは集めるだけ集めた中で、それを今後整理していく中でどうやって焦点を絞るかですとか、あと、データをどういう形で生かすか。このデータをすべて答申に使うわけではございませんので、その辺の整理が必要だということで、今後の議論の形になります。委員の方々に随時申し上げる形になりますけれども、ぜひそういった、読んで感じられた御意見を、これからの答申に向けての、まとめるに当たって反映してい

きたいと思いますので、ぜひ御意見をいただければと思います。

小田原委員長 全部がこのアンケートだけじゃなくて、いろんなアンケート調査を集めて分析しているわけだから。

齋藤委員 今度、中学生・高校生の現状になってくると、独自でとられているんですよね。そのデータを見ますと、中学生166名、高校生139名にアンケートをとった結果をまとめていらっしゃるんですけども、実数として、データとして信憑性というか、どうなんですか。私は正直な感想として、御苦労だと思っんですけども、ちょっと少ないかなという感じがしたんですよね。今、八王子市にある中学校の校数、高校もかなりあると思います。私立、都立、公立あると思いますが、その中で166名の中学生と139名の高校生からとったアンケートで、かなりこうだというデータのまとめ方が、信憑性がどうかという感じをちょっと受けました。

小田原委員長 この166名、139名という先ほどの数字は無差別抽出なのか、どこかの学校に頼んだのかという、そこによって違って来るよね。

米山生涯学習総務課長 社会教育委員の個人的なつながりのあるところで調査をなさっていますので……。

小田原委員長 それぞれが。全域の無差別と考えていい。

米山生涯学習総務課長 無差別に近い。

小田原委員長 統計学上、166とか139というのは、中学生の数とか高校生の数からして妥当かどうか。無差別抽出、世論調査の割合と似てくるんじゃないですか。

細野委員 誤差率どれくらいとるかによりますけどね。

小田原委員長 無差別抽出であれば、誤差の範囲含めて妥当な数字なんじゃないかと。

米山生涯学習総務課長 実は、その辺の妥当性と信憑性の率とかという部分については、最終的には専門のところに聞いてみたいと思いますけれども、例えば市政世論調査で八王子市は50万人のときに、1,300人来てもらったんですね。ここの市庁舎は2,500人で、それは信憑性がないだろうということで、調査の専門会社に聞いたところ、世論調査かけたときの回収率も1つの大きな問題なんです。それと、どういう地域性にアトランダムに内容調査かけるんですけども、アトランダムにかけた地域と、バランスとかそういう問題がありますので、信憑性というのはなかなか一概に言えないという形で、やはりアンケートかけたいとって、できれば100%というのが一番信憑性がある。普通ですね。こういう人たちにかけようといったときに、100%返ってくるときには、その地域

の信憑性が一番高いと。ただ、それが6割、5割になると、件数が5,000件いきましたと。1万件かけて5割いきましたと。そちらの信憑性と、100件やって100件全員返ってきましたと。どちらが信憑性が高いかといったら、100件の方が高いとその調査会社は言っていました。その辺はちょっと何とも言えないものですから。

ただ、信憑性の問題については、もう1回議論したいと思います。

小田原委員長 選挙の出口調査と違うから、これは言えないかもしれないけど。

石川教育長 中学・高校生の現状というところで、学校や家庭での生活だとか進路だとか、青少年と薬物というのが突然出てくるんですけれども、これは大変意味がある問題で、これに焦点を当てなければいけないというのはよくわかりますけれども、もっとほかにこの世代というのは、たばこの件も含めて酒、たばことか性の問題、これを実態としてとらえておかないと、支援策というのは出てこないんじゃないかと思うんだけど、その辺はどうなのか。意図して外したのか。それとも、うちの事情もないからとりあえずいいと絞ったんだと。その辺、ちょっと気になりました。

米山生涯学習総務課長 中高生のところは、薬物と児相がかなり詳しく書きまして、今、調整をしているところで、小委員会にかけていますので、その中でできるだけ、自分たちが青少年支援のためにどこを調べたらいいか、実質的なところをやって、今後全体的な、多分、乳幼児期と中高生のところ、バランスが欠けている部分があるので、その辺は修正を加えて、今後進めていきたいと思います。特に教育長の言われた薬物と児相の相談のところとかは充実しているの、今言われた性の問題とかほかの問題も協議がありましたという、ここと同じような形で社会教育委員会にかけて、それから充実させていきたいと思っています。

齋藤委員 ちょっとお願いが2点ほどあるんですが、気になったというか、おもしろいなと思ったのは、例えば犯罪のところ。犯罪の数が伸びてきているというようなことが書いてあるんですが、でも、それも平成13年から15年という、データの古いかなと。私が社会教育委員さんをお願いしたいことは、データを見ればだれでもわかることなんです、ふえたか減ったかというのは。なぜなんだろうというところがこれからの問題のような気がするんですよ。大きく八王子市のまちづくりというのと絡んでくるような気がするんです。そこら辺のところ広い、いろんなところで調査できるのが社会教育委員の私なんか期待してしまうところなんですけどね。

極めて具体的に言うと、八王子駅の北口の方にもゲームセンターやパチンコ屋ができ上

がってきましたよね。あれができたことによってどうだったのか。全然影響はないのか。それによって補導率みたいなものが上がったのかどうか。そういうようなところはぜひ、わかりやすいデータを分析していただけないかなという感じがしています。

それからもう1つ、子どもと家庭に関する相談のところがあったんですけども、今の実情のところはずっと書いてあって、これもこれから内容についていろいろと考えられていくのかもしれませんが、それこそ社会教育委員というと、社会の中に本当に根差していらっしゃる方々でしょうから、こういう相談室を利用している方からじかの声を聞いていただくとありがたいなと思うんです。行政としてこういうものを準備している。こういうものがあるんですけども、それを利用する人たちが本当に利用しやすい、利用して本当に助かったとか、そういう声が聞けるのはまさしく社会教育委員のような気がするんです。生の声を聞いていただけたらいいなと。

もっとたくさんいろいろと、これだけのものですからあるんですけども、ぜひその2点は、私、個人的にお願いしたいなと感じたんです。

米山生涯学習総務課長 わかりました。実は、データのところ、多分児相のデータだと思いますけれども、それについては、再度児相の方に確認を私どもで入れているんですけども、新しい17年度がまだまとまっていないので少ないんです。本来ならば、新しいデータで少しこういうものは載せていきたかったんですけども、そこは確認として調査しませんでしたので、申しわけありません。

それから、生の声を聞くというお話ですけども、これについては、社会教育委員の中でも特にアンケート調査でないもの、そういう話が出ておりますので、今後そういう形を補足的に、答申の前にはしていかなければならないだろうなと事務局としても判断しております。

小田原委員長 ほかにいかがでしょうか。

細野委員 最終の報告も必要だと思うんですけども、こういう調査をしたんですけども、その調査と現行の青少年に対する施策というものとの対応づけをしてほしい。施策の空白があるのかどうなのか。あるいは、今までずっとあって、時代的なものでそぐわなくなっているものがあるのかどうなのかということですね。

要するに、どの部分に施策の空白があるのかということをはっきりさせてほしい。それは社会教育委員会の形ではできないかもしれないから、皆さんがそれを知恵を出してやらなければいけないかもしれませんが、そういうことで少しやってほしい。

それから、もしも空白のところでも、地域の方でできるんだったら地域でやるとか、そのあたりの連携をどうするかという区分けをしてほしいと思います。

小田原委員長　大きな問題になるので、今の話は。だから、どこまでできるか。少なくともここで扱っている事柄についての対応。これ、市独自、国、地域独自、そういうことですよね。

細野委員　市の施策でいいと思うんだけど、ただしここは警察署と連携をとらなければいけないとか、さっきの性の話だと保健所とも連携をとらなければいけないとかいう話にもなると思う。そのところを少しやってほしいです。

米山生涯学習総務課長　かなり厳しい内容だと思いますけれども、できる範囲で。すべて広げてしまうと、国から都から、青少年の関係は広がり過ぎていきますので、市の計画の中ぐらいでしたらどうにかできると思いますので、今後も空白部分の施策評価をしながら、空白があるかどうかという部分を共有しながらでないで、答申の中の内容の中身が少しずつ薄くなるというか、その空白部分がある程度、今後の答申の中で生かしてくるような形が随分出てくると思います。それをしていかないと、ちょっと厳しいのかなと思います。

細野委員　諮問事項の中に「社会教育の役割について検討をする。」とあるんだから、当然それをふまえた形で……。期待しています。

小田原委員長　よろしゅうございますか。

齋藤委員　すごい細かいところすみません。25ページのところに不登校が出てくるんです。ちょっとこのあたりは気になるんですけども、不登校のところの2行目で、小学生は横ばいとなっていると。不登校のデータのところで、ばっちり書きちゃっていますよね。これ、これからいろいろと話し合われるだろう登校支援ネットワークですとか、いろんなデータの中で、八王子市のデータとしては、不登校児はまだまだふえているので、何とか対応していかなければならないということを言っているところもあるんじゃないですか。話がかみ合わないといけないかなと思うんですよね。大切な内容なものですから。現実的にはどっちなんだと、私もわからないところがあるんですけども。

あと、同じ25ページのところなんですけれども、下から6行目から読むと、登校支援ネットワーク検討委員会の中間報告で指摘されたわけですよ、不十分であるということは。そこで、登校支援ネットワーク検討委員会を設置したという文章は、何か全然ちんぷんかんぷんのような気がするんですよ。登校支援ネットワーク検討委員会でサポートしてきたことが不十分だということが指摘されたとまず書いていて、だから、同じ組織をつく

ったということなんじゃないの、このまま読むと。これだと全然意味がわからなくなっちゃって、読んでいてちんぷんかんぷんになりました。上で言っているのと、下で言っているのと同じものでしょう。同じ組織のところで指摘されたから組織をつくったと言っているのは、本当にこれは変な文章だなと思って。

小田原委員長 そのほか、いかがですか。

細野委員 この作成は皆さんがやったの。

米山生涯学習総務課長 基本的には社会教育委員さんが。子どもはあくまでもちょっとお手伝いしたぐらいで、ほとんど社会教育委員さんがすべて。打ち込みも全部そうです。すべて。事務局は整文ぐらいです。

川上委員 それぞれの小委員会から出てきたら、まとめの編さん委員会があると思うんですけれども、そこがなさったんですか。

小田原委員長 だれかが通してやってこられた。

米山生涯学習総務課長 最終的には編さん委員会というところがありますから、各委員会の議長、副議長がいて、最終的に答申に当たってはもう少しきちんとした形で。まだ乳幼児期と小中のデータとか、まとめ方にちょっとアンバランスがありますので、答申に当たっては、そういうことも事務局と議論しながらやっていきたいと思います。

細野委員 それは市の事務局が関与してもちっともおかしくないわけでしょう。特にさっきの話じゃないけど、ここは絶対おかしいんだから。

小田原委員長 下は横ばいなんだけれども、不登校。学年進行で見ていくとどんどんふえている。

細野委員 全国平均とか、そういう形で書けばいいのに。

小田原委員長 国も都も減っているのに、八王子市だけ横ばいだと。

ほかにいかがですか。

では、細かい部分での検討と、大きな視点からの比較検討という2つのことがございますので、よろしく願いいたします。

続いて、図書館から報告願います。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 過日行われました定期監査におきまして、監査委員の方から指摘事項がございましたので、ここで御報告をさせていただきます。

それでは、課長補佐の遠藤の方から御説明申し上げます。

遠藤図書館主査 それでは、生涯学習スポーツ部図書館定期監査についての資料をごらん

ください。

この監査は、17年度の事業についての監査をされたものです。実施期間としましては、平成18年4月11日から7月27日まで行われました。

指摘事項につきましては、図書館資料の不明数についてです。

それでは、定期監査の結果報告書の記載内容を朗読します。

市には、中央図書館、生涯学習センター図書館、南大沢図書館及び川口図書館の各図書館があり、毎年、定期的に図書館資料の所蔵状況の点検を行っている。

そこで、各図書館における平成17年度の図書館資料の所蔵状況を見たところ、所蔵数に対する不明数の割合が中央図書館が0.37%、生涯学習センター図書館が0.15%、南大沢図書館が0.16%、川口図書館が0.14%であり、中央図書館は他の図書館と比較して2倍以上高く3,696点の資料が不明となっている。また、平成18年6月13日現在の中央図書館の不明数3,544点を金額で算出すると、約564万円となっている。これは中央図書館以外の図書館には、貸出手続確認装置が出口に設置されているものの、中央図書館には主要な出口に設置されていないことが不明数の多い原因の1つであると思われる。

については、図書館資料は市の貴重な財産であることから、不明数を極力少なくするため館内における図書館資料の配置等の工夫や貸出手続確認装置の設置を検討するなど、適切な図書館資料の管理に努められたい。

以下は、各図書館の所蔵数の点検結果でございます。

報告は以上でございます。申しわけございませんでした。

小田原委員長 何か御質問、御意見。

細野委員 貸出手続確認装置というのは、中央図書館にない。あとはみんなあるんですね。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 それぞれの出入り口にいわゆるBDSと言われる確認装置、ブックディテクティブシステムが設置されておりまして、中央図書館だけないということです。

細野委員 その予算はないんでしょうか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 過去に予算要求をした経緯もあるようですけれども、なかなか財政事情の中で認められなかったという経過もあるということです。

細野委員 幾らかかるんですか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 中央図書館の場合で考えますと、最低でも2,000万円

強の。最低でもと申し上げますのは、中央図書館には市民の方が入れる開架書架と入ることのできない閉架書架がございます。スペースの関係で、開架書架には88万冊ぐらいあるうちの10万冊ぐらいしか出ておりませんので、最低限そこに、タトルテープという、本それぞれに、10万冊にこういう磁気テープを貼る。そういったテープを貼る費用で大体1,000万円ぐらい。それからハードの面。通過用のゲート これに、磁気を帯びたり消したりする装置も置かなければいけませんので、そうした装置を入れたりするので大体1,000万円ぐらいの費用がかかりますので、最低でも2,000万円強のお金がかかるということでございます。

小田原委員長 不明図書の内容は、どういうものなんですか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 特に死角になっているところが多いということではなくて、例えばパソコンのマニュアル本ですとか、人生訓とか格言本、あるいは旅行のガイドブックですとか、試験勉強で使用するような傾向の法律分野、福祉分野などの資格試験、あるいはディズニーランドなど遊園地の観光事業ですとか、アニメ系の映画とかといったものがなくなっているものでございます。

小田原委員長 安い本がいっぱいあるということ。百科事典を持っていくとか、そういうのはないわけでしょう。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 百科事典とか辞書、辞典のたぐいは、いわゆるレファレンス、参照ルームというところで、基本的に貸し出しはしておりませんので、そこでは盗難に遭うということではなくて、そこは磁気ではなくて電波式のものがついています。ですからそこには、2階の参照ルームだけは持ち出すとピンポンと鳴るものがそもそもついているということです。2階はこういうものが本についておりまして、電波が出るんですけども、電波は帯びたり消したりすることができないものでして。これは基本的には貸さない部屋のもので、辞書だからついています。今、稲城市の図書館なんかについていますのは、マイクロチップの。この小さいところにあらゆる情報が入るような形になっていますし、ここが電波を発する部分です。これだけつけて、出入り口だけチェックすることもできます。それだけではもったいないんですけれどもね。これを貼るだけだったら、これとそう大差はなくて1,000万円強ぐらいで可能。将来拡張性を考えれば、こっちという気もいたします。

細野委員 中央図書館だからなあ。

小田原委員長 本屋さんなんかの万引き防止もそれですか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 万引き防止の方はこちらの磁気式のもの。いろいろ使われているとは思いますが、主にこちらの方を使っているようです。

小田原委員長 中央図書館以外のほかの3館でも、つけていてもとられているわけね。つければ減るけれども、なくなるわけじゃないってことだよな。

細野委員 2倍の不明率だからな。

小田原委員長 2倍といっても、利用者数を考えたら2倍にならないんじゃないの。2倍というふうに監査の方では言っているけれども、もっと数的には率は下がるんじゃないかと思う。利用者数から言えば。むしろ、川口だとかあっちの方が高くなるんじゃないの、利用数から言えば。そういうことは言えませんか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 生涯学習センター図書館は入館者が多いんですよ。

細野委員 幾らぐらいするの。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 最低でも2,100万円ぐらい。

細野委員 10年ぐらいで償却すると思えば、そんなに大したことないんじゃないの。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 監査委員の方の説明にもありましたように、本のなくなった、単年度で見ましても500万円となりますので、それを考えれば、取り返せるとは思いますが。

小田原委員長 だけど、これをつけているのを知っている人は、ほかの本へ貼って持ち出すということをやらないかな。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 なかなか、BDSをつけるだけでも利用者を監視しているような形になっちゃいますので。もともとあれば。

細野委員 これ、100円ぐらいするんでしょう。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 はい、そうです。これがチップで、この中にいろんな情報、入れようと思えば全部。

川上委員 GPSがついていれば、どこに本があるのかわかる。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 稲城市なんかは、それで自動的に探しに行けると。

遠藤図書館主査 このシステム、自動で貸し出しができるようになるんです、システムと連携しますと。ですから、かざすだけで、貸し出ししないで、そのままオーケー。そういうシステムです。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 図書カードを入れますと、こういう何の本を借りたというのも図書館システムと連携すれば……。

川上委員 借りた人が返さないということはないんですね。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 そういうケースも、これとは別の話です。

ただ、図書館システムと連携するには億の単位で、中央図書館だけでも億単位がかかってきますし、図書館4館でやるとすれば、相当な金額になってくると思います。市民のモラルに負うところが大きいものですから、なかなか妙案がないというのが……。

細野委員 人間なんて心が弱いんだから、ああ、これはできないんだと。飲酒運転だってそうじゃないですか。罰金とられるから減ったでしょう。減っていないの。またふえたの。

川上委員 だから今度は、飲ませた人と同乗者を逮捕したのね。

小田原委員長 罰則を強化すれば、それはそれだけまた巧妙になってきりがないよね。

川上委員 それはいけないんだというところを。まさか八王子市はないでしょうけどね。

細野委員 これ、予算化する必要があると思うな。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 少なくとも、ここの統計で見える限りにおきましても、半分ぐらいつけているだけで抑止力というのが働きますので、予算要求はしていきたいと考えております。

川上委員 簡単ですよ。磁気の入っているものを、それを持っているとピンポンと鳴るんですよ。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 これを貼った本を、磁気を除去しまして出ると鳴らないということですよ。

川上委員 そんなに高いとは思いませんけれどもね。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 こういうところに貼りまして、テープをぴっとはがせば。

川上委員 見えないわけですよ。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 ほとんど見えないです。

川上委員 今おっしゃったように、機械そのものは高くないと思うんですよ。貼るのに手間がかかる。人件費という問題ですか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 委託でやっていくようだと思います。

川上委員 委託じゃなくて、みんなでやればできませんか。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 図書館を閉めるわけにもいきませんので、蔵書点検の時期というのを冬場に2週間ほど考えております。そのときには100万冊全部、バーコードで1冊ずつなぞって、その結果がこれなんですけれども、その時期に一齐に、委託なりをかけて貼らざるを得ないかなという感じです。

小田原委員長　それこそ中学生とか高校生に。

川上委員　それこそ読書活動の一環でできませんか。本を大切にする。総合学習の時間とか。手間は大変かと思いますが、そうやって意識を高めることが一番だと思います。

小田原委員長　これだけ毎年500万以上の本がなくなっているんだということは言って、恥ずかしい話だけど、市民に恥ずかしい話をぶつけることも必要じゃないでしょうかね。

峯尾生涯学習スポーツ部参事　予算要求もいたしますし、場合によっては広報で蔵書点検を年1回やりますから、その結果を知らせて訴えていくような方法もありますでしょうし、あるいはボランティアの人をお願いして、御案内係として庁内を回っていただくということも1つの抑止になるうかと。図書館ですから、あからさまに反射鏡をつけたり、カメラをつけたりというわけにもいきませんので、妙案がないんですけれども、そうやって心に訴えていくしかないのかなと考えています。

細野委員　もう1つお願いしたいのは、利用率の高いもの、全部原則1冊でなくて、学校みたいに2～3冊は必ず置くような形にした方がいいと思う。なくなると見られなくなっちゃうでしょう。

峯尾生涯学習スポーツ部参事　人気のある本は、複本という形でとってあります。

遠藤図書館主査　先ほど参事の方から申しあげましたように、パソコンのマニュアル本とか、比較的なくなりやすいものはあらかじめ閉架に保管して、要求があるときに出すようなこともしております。

齋藤委員　人件費にそんなにお金がかかるのかなというのがちょっと。そこら辺を勘案して。それこそ地域の方だとかPTAだとか、子どもたちに教育の一貫として手伝わせるということも具体化していくということは必要なんじゃないですかね。そうすれば、みんなで作ればいいじゃないですか。

川上委員　組織するのは大変ですけどね。でも、そうやっていくことが底力をつけていくことになるんじゃないかなと思います。

小田原委員長　教育というかね。

川上委員　なぜこうしなければいけないかということがわかるということで、心のゆとり教育をしましょうとか、してくださいとか、地域と学校単位とか、ここの書架の分とかというふうなことのおぜん立てがちょっと大変ですけども、これも手間をかければ結果は必ず出てくると思います。

小田原委員長　そのためには、この監査の結果がこうだったということを使うことですね。

峯尾生涯学習スポーツ部参事 来年からは蔵書点検の結果を何らかの形で公表していきたいと思います。

小田原委員長 これは市民の恥なんだと。許されないことなんだと。お金の使い方もったいないとかいろいろ言う割に、こういうことが平気で行われているというのは。ほうっておくと岐阜県みたいになっちゃいますからね。

よろしゅうございますか。よろしく願いいたします。

それでは、ほかにございますか。

石垣学校教育部長 教育総務課と指導室からございます。

望月教育総務課長 それでは、「ピーポくんの安心パトロール」につきまして御報告いたします。

現在、小P連の取り組みで市内4,000カ所の御自宅とか事業所、あるいはコンビニエンスストア等に「ピーポくんの家」という子どもたちの緊急避難場所があります。このたび、なじみの深いピーポくんのマーク、後ろの方にもありますけれども、このピーポくんのマークを車に貼って、農地、畑など地域の狭いところで作業中の車に貼りまして、子どもを見守る取り組みをしたいとJA八王子の青壮年部の申し入れがございました。それを受けて、著作権を警視庁が持っておりますので、警視庁と何度か協議を重ねていきまして、このたび「ピーポくんの安心パトロール」という取り組みを行うということで話がまとまりまして、このほど9月4日からスタートしたということで報告するものです。

効果・ねらいとありますけれども、抑止効果がございます。特に路上での子どもの避難場所が確保できるということ。それから、これによって住民の防犯意識が高じてくるということを期待しているところです。

具体的には、現在、JA八王子の農家の方なんですけれども、青壮年部の大体幹部以上になりますが、50人の農家の方が活動を開始することになっております。この中で、協定を締結したというお話をいたしましたけれども、教育委員会の方ではデザインの管理、使用許諾といいますが、印刷の版下を持っておりまして、管理しております。この取り組みをしたいという申し出があった団体に対してこれを貸し出して、必要部数を届け出てもらって印刷してもらおうということになります。そのほか、活動をする人についての車の運転しているときの事故については対処しませんけれども、活動中の傷害保険を設定したり、市民にPRするというものを行うものでございます。

今、協定書というお話、ちょっと説明不足で申しわけなかったんですけども、警視庁

八王子警察署長、それから高尾警察署長、教育委員会の石川教育長、それからJAの組合長の4者で協定を締結して、このマークについての厳正な管理ということも含めて締結してきたと。

今後、JAの取り組みが全市的に広がるように教育委員会としても期待しているところですし、またPRしていきたいというふうに思っております。

小田原委員長　　ただいま教育総務課の報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

齋藤委員　　望月さんも覚えていらっしゃるかもしれませんが、私もピーポくんの家については、当時私も小学校PTA連合会でつくるときからずっと携わっています。私の記憶では、ピーポくんの家ができ上がる前に、保護者の自転車に「パトロール中」というのを付けて回ろうという運動があって、実際に配ったんですよね、すべての学校に。その中に、それと同じように八王子警察、高尾警察と入っていたらば、それを車の中に置いて、これ、本当に悲しい、モラルの低い話なんです、駐車違反していると。「パトロール中」と入っているものですから、警察が対応できないということで、緊急に全部回収されたんです。

つまり、車の中に置けるものだとか、貼るものだとか、そういう警察の名前が入ったものは一切だめだということで、あのとき本当にむだな話だったんですが、我々増刷してすべての学校に一たん配ったものを全部回収したんです。これ、管理という問題がありましたけれども、全く同じ話で、警察とどういう話し合いになったのか。ナンバーが振ってあって、どこのだれが持っているかわかるようにしておくとか、何かないと、また警察の方から文句が出る可能性がありませんか。少なくともあのときはそうだったんです。それで全部回収になったんです。本当にあのときは印刷費用などもみんなむだになってしまった。大丈夫ですか、そのあたり。

望月教育総務課長　　農協の方に名簿をつくらせて、具体的には事細かいところまで協定書には載っていませんが、厳正な管理というところで協定の文書ではとどめておりますけれども、具体的には名簿、印刷した枚数を把握しておりますので、それで名簿を届けるので管理するという形でやってもらうと。

これ、協定書をきちんと結んでやっております。これについて一人一人の自覚も高いものだと思っております。そんなことは決してあってはならないことだと思いますので、しっかりやってくれると思っております。

小田原委員長　　今の齋藤委員の話も腑に落ちないんだけど、回収する必要なんかない

んじゃないの。

齋藤委員 私は必要ないとそのとき言いましたよ。こんなに一生懸命みんなやっているんですから。

小田原委員長 わずかな一人、二人の話だろうと思うんだけど、それはそれとして、駐車違反は駐車違反だから、わかるわけだから。大きく問題になるわけじゃないと思うんだけどね。

齋藤委員 警察からクレームが出て、当時の社会教育部長から全部回収してくれという話になって、回収したんです。むだな話だなと思いましたけど。

小田原委員長 警察も毅然とした態度で臨めば何でもない話だと思いますけどね。協定結ぶとかという話でもないと思うよ。

ほかにどうですか。

50台でなくて、もっとふやしていけばいいんじゃないかな、やってくれる人がいれば。JAだけじゃなくて。

では、よろしゅうございますか。

こういうものがあって、警察に頼らないで、事故のないような形でやっていただければと思います。

ではその次に、指導室から報告願います。

朴木指導室統括指導主事 さきの6月の補正予算で措置をされました平成18年多摩・島しょ子ども体験塾ということで、指導室では子ども「夢・感動」体験、人生の先輩に学ぶということで講演会を行わせていただきました。講演は、「ちびまる子ちゃん」のナレーターであるキートン山田氏においでいただき、平成18年8月30日、午後2時から午後3時30分まで、八王子市民会館の大ホールにおいて講演をいたしました。

これに向けて、指導室においては、中学校長会、小学校校長会とも事業開催の説明を行い、八王子法人会や商工会、PTA役員会等に事業説明をし、参加依頼を申し上げました。また、中学校のPTA役員会等においても事業説明をし、参加依頼をしたところです。

また、町内においてもポスター掲示、それからイトーヨーカドー等にもポスター掲示を行い、参加依頼をし、実施したところです。

参加人数でございますけれども、全部で225名の参加がございました。内訳ですけれども、大人が150名、高校生1名、中学生2名、小学生30名、幼児2名となっております。大変少ない人数になってしまったことについて、私ども大変反省をしております。

今後もう1回、1月5日に同じような事業を挙げる予定でございますけれども、この講演会の位置づけ等、さらに中学校長会を中心として事業説明等を行い、中学生が広く参加できるような体制を、十分準備を尽くして事業の中身を充実させてまいりたいと思っております。

また、2学期以降、およそ7割の学校でとり行われます職業体験、中学校で行う職業体験の事後指導等にも活用できるような方策も考えていきながらやっていきたいというふうに思っております。

小田原委員長 報告は以上ですが、何か御質疑、御意見ございましょうか。

225名と言ったけど、今挙げたトータルは225名にならないんじゃないの。

朴木指導室統括指導主事 詳しい内訳を申し上げますと、大人が160名です。

小田原委員長 さっき150名って言ったよ。

朴木指導室統括指導主事 申しわけございません、間違えました。大人が160名、高校生が1名、中学生が2名、小学生が30名、幼児が2名、事務局が20名、以上で225名です。

小田原委員長 それでも225名にならないよね……225名になるか。事務局が20名。それに幾ら使ったんだっけ。

朴木指導室統括指導主事 講演会講師に54万円です。

小田原委員長 54万円を195人で聞いたという話なんだよね。生涯学習部、許せますか、それ。さっき図書館は謝られたけど、謝る必要ないと私は実際思ったんだけど、ここは謝らなければいけない話になるんじゃないの。

朴木指導室統括指導主事 指導室一同猛省しているところでございます。

小田原委員長 それを許した教育委員会、私どもとしては大変謝罪しなければいけないと思うんだけど。こういうことを許すというのは、ちょっと悔いが残りますよね。

どうですか。これを糧として……。

細野委員 そうそう、そうですよ。いろいろ試みて、間違ったらそれは直せばいい。

小田原委員長 しかし、高い授業料だね。

川上委員 もう済んだことはいいんですが、1月5日に予定していらっしゃる、それはどなたを、どこでやるということはもう決まっていますか。

朴木指導室統括指導主事 場所については、同じ市民会館を想定しておりますが、集められる人数等もこれから考えて南大沢の、今回北の方でやりましたけれども、南の方でもと

いうことを視野に入れながら、両方の会場を押さえたいこうと考えております。

それから講演者ですけれども、現在のところ、腹話術のいっこく堂さん、あの方のそこに至るまでの努力等、非常にすぐれたものがあるというふうに思いましたので、講演依頼をしようと動いているところでございます。

細野委員　ちょっといいかな。ターゲットはだれなの。お客は父兄なのかな、子どもなのかな。両方なんですか。

朴木指導室統括指導主事　当初の予定は、職業体験の事前指導の中で、親子ともにそれについて考えていく。キャリア教育、あるいは職業観を植えつけるということで、中学校の第2学年、職業体験をする学年の生徒とその保護者を考えています。

小田原委員長　職業観育成ということをどういうふうに考えているのかということですよ。例えば、学校教育で職業観を育成するというときに何をやっているんですか。

朴木指導室統括指導主事　例えば、企業訪問もやっておりますし、職業体験……。

小田原委員長　それは職業観の育成と本当に思っているわけですか。企業訪問をすることが職業観の育成なんですか。学校教育の中で、職業観を育成するということはということというふうに考えているのか。

朴木指導室統括指導主事　職業観を育成するという意義……。

小田原委員長　意義じゃない。職業観を育成するということは、どういうことかと。学校教育の中で。企業体験という話だよ。あるいは企業訪問が職業観育成だと言うけど、それは育成になるんですか。全然ゼロとは言わないけれども。

朴木指導室統括指導主事　そういうことを通して、児童生徒自身が社会に参加する意識を高揚させたり、あるいは自己涵養観といったものを育成したり、それから、自分はこういったところに向いているかというものをそういうことを通して考えたりということでございます。

小田原委員長　それは職業観の育成と違うんじゃないのかな。職業観を育成するということはということなのかというのをきちんと考えないと、この事業はただお金使ってやっているということに終わっちゃいますよ。学校で何やっているのか。それを外から何かをやることによって応援していく、形づくらせていくという体系を考えないで、ただお金がどこから来るからやりますという話じゃだめなんじゃないかな。

これ、職業体験も同じことになりますよ。前から言っているけれど。

細野委員　芸能人というのは、かなり一般的じゃないですよ。不安定だし、かなり競争

も激しいし。あそこまでくるのは大変なのかもしれないけれども、そういう特殊な環境とかが、そういう人たちを呼ぶことが果たして職業観を涵養させることになるのか。それとも違って、もっと一般の人とか 例え、コンピュータ会社の黎明期にいてももうリタイアした人とか、いろいろいると思うんですよ。そういう一般の、近くにいる人にお話ししてもらおうというのがあっていいと思うんです。何かこういうイベントをやるときに、有名人とか 有名人かどうか知らないけれども、そういう特殊な人たちを呼んでやるというのは、少し違うんじゃないかなという気がしますよね。

小田原委員長 世の中の0.何%の成功者だよ。今、一般という話をされたけれども、物をつくって、汗流して、それを運んで、そして売って、あるいは会社で何かやってという、そういう多くの人たちが何をやっているかということを知って、そこに非常な苦勞と、労働と、そこにお金が動いているということを教えていくことが職業観をつくっていく基本になっているはずなんだよね。何が自分に合っているかというのはその後の話だし。もうちょっと指導室で基本を考えて、学校に何をしてもらうか。そこに教育委員会として何を持っていくかということを考えていかないとまずいんじゃないかな。

細野委員 もう頼んであるんですか、その人。

小田原委員長 決まった話をそういうふうにしてきちゃまずいんじゃないのかな。今から断ってもいいと僕は思うから、もう1回考え直してほしい。

齋藤委員 前回のキートンさんのことが会議の中で出た時も、ネームバリューで人を集めるのか、内容で勝負していくのかというのは議論したところだと思うんですね、皆さんもおっしゃっているとおり。私も芸能人のネームバリューで呼ぶことに個人的にも抵抗があったものですから意見を言ったんですけど。同じ失敗を繰り返さないというか、最初から言っているように焦点を、だれに対して、どういう話を、何をしていくんだという教育委員会の姿勢をはっきりさせていかないと。

キートンさんも、楽屋で会ったときに自分の体験を語りたと言っていましたよね。中学生に言いたいということを書いていたんだけど、いざ舞台上がってみたら、私も見ていましたけど、中学生の人、手を挙げてくれと言ったらだれも手を挙げなかったんだよね。いたと言いましたけど。それで、講演者の方ががっかりしちゃったということがあって、すべてに関してぎくしゃくしていたような感じがしますよね。ここはやはり同じ失敗を繰り返さないように、1月5日については万全を期してやりたいなという感じがしますけどね。もうこれは決定なんですか。キャンセル料か何か発生しちゃうの。

朴木指導室統括指導主事 契約はまだ結んでおりませんので、再度検討します。

川上委員 いっこく堂さんというのは、ものすごい技術です。それだけはよくわかりますよね。ですから、いっこく堂さんが来るということでお客様は集まる。ですけど、今ここでこういう意義でこういうふうにやろうというものに結びつける 例えば、ここまでの技術をどういうふうにして体得した、習得したというところを話すならば、それで生徒児童にというのもわかる。だけど、さっきおっしゃったのはちょっと違ったように聞こえましたけど。苦労した、そうなるまでに苦労したということはちょっと違うように聞こえたんですけど、技術の習得の苦労じゃありませんよね。

朴木指導室統括指導主事 そこは夢を実現するまでの苦労ということで、キートン山田さんには申し上げました。

川上委員 いやいやそうじゃなくて、今度のいっこく堂さん。

朴木指導室統括指導主事 今、先生がおっしゃっていただいたのは、十分入っております。

川上委員 そうなるまでの過程について苦労した話をするとということですか。

朴木指導室統括指導主事 苦労された方であったということで、そういったことがこの講演の中でも子どもたちにとって、過程の話というのは職業観を植えつるものになると思いました。ただ、それは講演者とのやり取りの中で、今、先生のおっしゃっていただいたことも含めて、どういう形がこの講演対象者にとっていいものか確認したいと思います。

川上委員 そこをもう少し厳しくしないと。それで、もし講演者に対してこういう人たちが対象ですといっても、そういう人たちが大半を占めていなければ何にもなりませんよね。今度、1月5日は冬休み中ですから、難しいことがあるかもしれない。名前だけでは、何を話してもらうか。技術の習得のことを話してもらうのか、それとも、自分がそこまでくるために、自分の夢を実現するために何を苦労したか、何をどうしたかというのを話してもらうのか。その割合とか何とかというものをちゃんと決めておいた方が。自由にだけでは、ちょっと講演というのは難しいですよ。

小田原委員長 中学校にも宣伝をしたわけでしょう。ところが、中学生が2名しか来なかったというのは、学校の先生も校長も、これについては何ら関心を示さなかったわけだよね。何で示さなかったのか。知らなかったのか、あるいは教育委員会からきたまま、生徒に流せば私たちはそれで仕事は済んだというふうに思っているのか。

それから、そういう内容じゃないというふうに判断したから、中学生に行けとだれも言えなかったということなのか。よく考えれば、そっちの方なんだろうと思いますよ。

細野委員　　せっかくお金使うんだから、動員力なんかも考えなければいけないでしょう。

小田原委員長　　前に川上委員から、自分がやってもとは言わなかったかもしれないけれども、もっと安く講師を呼べる人がいるという話があったわけで。

昔、大昔になるけれども、親の姿を見せることが子どもの職業観の育成に一番意味があるというふうに言われていた時期があったんだけど、今の学校ではそれがどういうふうに行われているのか。そういうところから考えてこういうことを企画していただきたい。ほかにいかがですか。

またこの機会があるようですので、私ども大いに反省し、繰り返さないような形で御計画を願います。

齋藤委員　　確認ですけれども、講演者も含めて……。

小田原委員長　　含めて検討するという形。そうなるかもしれないし、ならないかもしれないし。

成功した人だけでも、0.何%の成功を中学生に教えることはあんまり意味がないと思うわけですね。それは世の中にいっぱいあるわけだから、何とかコンクールとか。ピアノをやっている人たちってそうでしょう。ピアニストとして成功するなんていうのは、本当の数人ですよ。だから、それは大変なことなんだと思いますよ。そういう人はいっぱいいるわけですけどね。

今までの意見を参考にして、御計画いただきたい。

朴木指導室統括指導主事　　承知いたしました。

小田原委員長　　そのほかに報告ございますか。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　それでは、以上で公開での審議を終わります。委員の方からは何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　　今、関係はしないんだけど、90周年のアトラクションの案内をいただいたんですけども、出演するグループが5分だけの出演というのがあるんですね。私は今の非常に近い感じがするので、計画する段階が、5分だけの出演に何10人もの方をお願いしたりするというのは大変失礼じゃないかというふうに思います。こういう計画は何か役所の計画だなと。5分のために時間かけて集まって、待機して、5分出て、その後どうするかということを考えたときに、5分の出演をお願いするというのは考えていた

だきたいと。今からもう変えられないかもしれませんが、変えられないとすれば、次のときにこういうようなことは繰り返しちゃいけないことだろうと思いますので、ちょっと考えてください。

川上委員　これ、小学校というのがありますよね。

小田原委員長　小学校、5分だけです。

川上委員　小学校というのは、ここの教育委員会では話が出ていないということないんですね。

90周年に参加する小学生、第十小学校と第一小学校……これは総務部総務課が全部選定したのでしょうか。

小田原委員長　体質がこういうところにも、今の非常に似ていると思う。お考えいただきたい。

では、公開での審議は以上で終わりいたします。

暫時休憩いたします。

【午後4時29分休憩】